

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第87期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社朝日工業社
【英訳名】	ASAHI KOGYOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高須康有
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目13番12号
【電話番号】	東京(03)6891-1252
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員総務本部長兼社長室担当 池田純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番12号
【電話番号】	東京(03)6891-1253
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部財務部長 亀田道也
【縦覧に供する場所】	株式会社朝日工業社 大阪支社 (大阪市淀川区加島一丁目58番59号) 株式会社朝日工業社 北関東支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番9号) 株式会社朝日工業社 東関東支店 (千葉市中央区新町3番地13) 株式会社朝日工業社 横浜支店 (横浜市中区山下町23番地) 株式会社朝日工業社 名古屋支店 (名古屋市東区泉二丁目28番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 名古屋支店は平成28年4月11日に上記所在地に移転しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	67,671	59,496	74,764	71,243	72,904
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	614	1,309	2,014	1,768	2,998
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 () (百万円)	96	1,067	541	903	1,906
包括利益 (百万円)	229	131	1,420	3,278	1,753
純資産額 (百万円)	19,863	19,251	20,203	23,652	24,861
総資産額 (百万円)	56,460	53,680	64,331	61,984	68,118
1株当たり純資産額 (円)	621.91	602.79	632.64	740.65	778.57
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 () (円)	2.98	33.42	16.97	28.29	59.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.2	35.9	31.4	38.2	36.5
自己資本利益率 (%)	0.5	5.5	2.7	4.1	7.9
株価収益率 (倍)	113.3	-	22.3	16.2	7.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,098	2,059	684	174	5,036
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	311	886	184	347	343
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,020	577	499	505	572
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,926	7,629	7,752	6,776	10,873
従業員数 (人)	920	920	915	908	910
[外、平均臨時雇用者数]	[135]	[134]	[128]	[120]	[111]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については第83期、第85期、第86期及び第87期は潜在株式がないため、記載しておりません。第84期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第84期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	66,859	58,904	73,980	70,501	72,113
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	600	1,233	2,063	1,755	2,982
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	83	973	635	915	1,902
資本金	(百万円)	3,857	3,857	3,857	3,857	3,857
発行済株式総数	(千株)	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
純資産額	(百万円)	19,158	18,534	19,446	22,586	24,594
総資産額	(百万円)	55,435	52,759	63,339	60,927	67,078
1株当たり純資産額	(円)	599.82	580.33	608.93	707.29	770.18
1株当たり配当額	(円)	15	15	15	17	17
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(7.5)	(7.5)	(7.5)	(7.5)	(7.5)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失()	(円)	2.57	30.47	19.90	28.67	59.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.6	35.1	30.7	37.1	36.7
自己資本利益率	(%)	0.4	5.2	3.3	4.4	8.1
株価収益率	(倍)	131.1	-	19.0	16.0	7.3
配当性向	(%)	583.7	49.2	75.4	59.3	28.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	893 [134]	891 [132]	886 [127]	874 [120]	877 [111]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については第83期、第85期、第86期及び第87期は潜在株式がないため、記載しておりません。第84期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第84期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第86期の1株当たり配当額には、創立90周年記念配当2円を含んでおります。

5 第87期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

2【沿革】

- 大正14年4月 紡績会社の温湿度調整、噴霧給湿、除塵装置等の施工の目的をもって大阪市北区において、合資会社朝日工業社を設立
- 昭和3年10月 東京出張所開設(昭和9年7月支店に昇格、現本店)
- 昭和15年8月 合資会社より株式会社に改組
- 昭和23年1月 北海道出張所開設(昭和36年3月支店に昇格)
- 昭和27年6月 名古屋出張所開設(昭和36年3月支店に昇格)
福岡出張所開設(昭和36年3月支店に昇格、現九州支店)
- 昭和28年3月 仙台出張所開設(昭和36年3月支店に昇格、現東北支店)
- 昭和29年3月 広島出張所開設(昭和36年3月支店に昇格、現中国支店)
- 昭和38年12月 本社ビル(現大阪支社ビル)完成
- 昭和42年10月 機構上の本社を東京へ移設
- 昭和45年4月 本社を大阪より東京へ移転登記
- 昭和46年4月 東京証券取引所市場第2部へ上場
- 昭和47年4月 大阪証券取引所市場第2部へ上場
- 昭和51年7月 東京アサヒ冷熱工事株式会社、大阪アサヒ冷熱工事株式会社(平成9年4月関西アサヒ冷熱工事株式会社に商号変更)及び東北アサヒ冷熱工事株式会社を設立
- 昭和54年3月 東京・大阪両証券取引所市場第1部へ指定替え
- 昭和57年3月 現本社ビル(東京都港区)完成
- 昭和58年4月 技術研究所(千葉県習志野市)を開設
- 昭和59年2月 機器事業部市川工場(千葉県市川市)を開設
- 昭和61年10月 北海道アサヒ冷熱工事株式会社(現連結子会社)を設立
- 昭和63年10月 名古屋アサヒ冷熱工事株式会社、九州アサヒ冷熱工事株式会社を設立
- 昭和63年10月 横浜営業所を横浜支店へ昇格
- 平成2年7月 機器事業部船橋工場(千葉県船橋市)を開設、市川工場閉鎖
- 平成2年10月 埼玉営業所を北関東支店へ昇格
- 平成6年4月 横浜アサヒ冷熱工事株式会社を設立
- 平成7年3月 旭栄興産株式会社(現連結子会社)の株式(100%)を取得
- 平成7年4月 神戸営業所を神戸支店へ昇格
- 平成8年5月 台湾(台北)に現地企業との合併により、亞太朝日股份有限公司(現連結子会社)を設立
- 平成14年10月 千葉営業所を東関東支店へ昇格
- 平成15年9月 東京アサヒ冷熱工事株式会社、関西アサヒ冷熱工事株式会社、東北アサヒ冷熱工事株式会社、横浜アサヒ冷熱工事株式会社、名古屋アサヒ冷熱工事株式会社及び九州アサヒ冷熱工事株式会社の清算手続き終了
現地企業との合併を解消し亞太朝日股份有限公司(現連結子会社)の株式(100%)を取得
- 平成18年4月 神戸支店を大阪支社の営業所として統合
- 平成19年5月 機器事業部豊富工場(千葉県船橋市)を開設、船橋工場閉鎖
- 平成24年11月 マレーシア(クアラルンプール)に、ASAHI ENGINEERING(MALAYSIA)SDN.BHD.(現連結子会社)を設立
- 平成27年9月 本社を東京都港区内で移転

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社朝日工業社（当社）及び子会社4社で構成され、空気調和衛生設備工事の設計・監督・施工を主な事業としております。

当社グループ内の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

設備工事業業 当社は空気調和衛生設備の技術を核として、その設計・監督・施工を主な事業としており、子会社の北海道アサヒ冷熱工事(株)は、当社への施工協力及び子会社独自受注工事の施工を行っております。

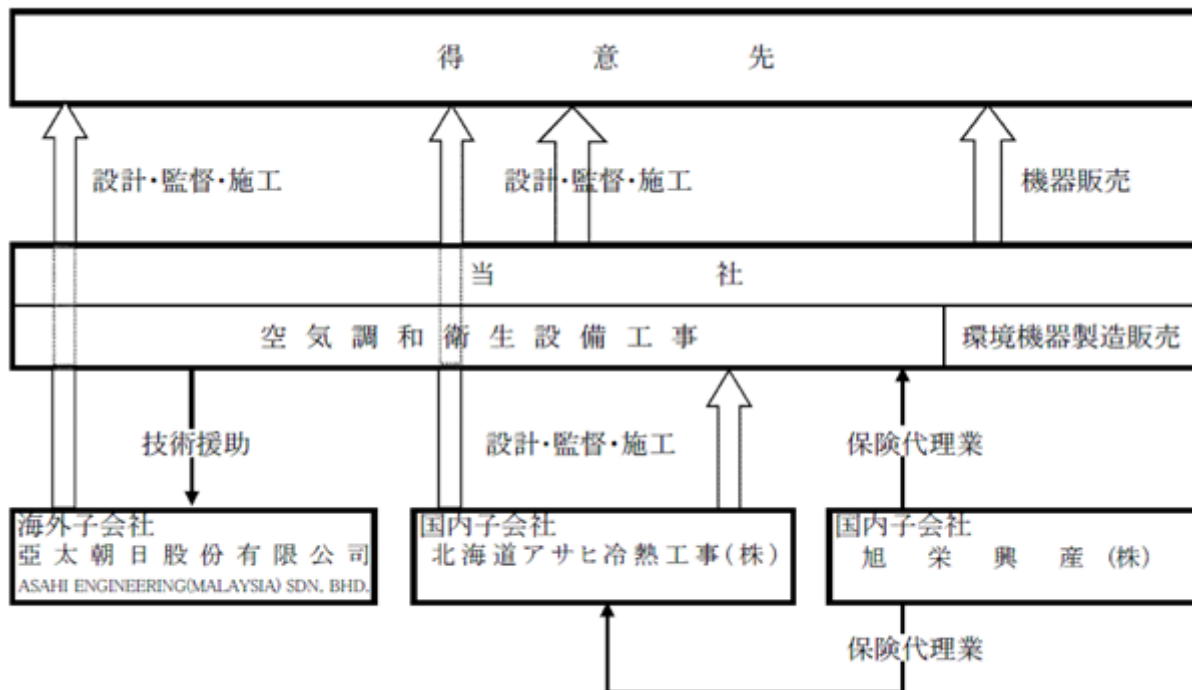
海外子会社の亞太朝日股份有限公司（台湾）及びASAHI ENGINEERING(MALAYSIA)SDN.BHD.（マレーシア）は、当社100%出資の現地法人であり、当社は二社に対して技術援助をしております。

機器製造販売事業 当社は設備工事業業と合わせて、空気調和・温湿度調節の技術を活かし、半導体や液晶製造装置向け精密環境制御機器を主とした環境機器の製造販売を行っております。

その他の事業 旭栄興産(株)は保険代理業であり、国内グループ各社の建設工事保険、その他損害保険の代理業を営んでおります。

なお、当事業は重要性が低いため、セグメントにおいては設備工事業業に含めております。

事業の系統図は次のとおりです。



（注） 上記子会社は全て連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 北海道アサヒ 冷熱工事(株)	札幌市中央区	百万円 30	(設備工事業業) 暖冷房・空気調和・給排水・衛生 設備の施工・修理・保守管理	100	-	当社の工事施工に伴う 工事の一部を受注 役員の兼任 3名
旭栄興産(株)	東京都港区	百万円 10	(その他の事業) 保険代理業	100	-	当社グループの建設工 事保険等の代理 役員の兼任 4名
亞太朝日 股份有限公司	台湾(台北)	百万NT\$ 15	(設備工事業業) 暖冷房・空気調和・給排水・衛生 設備の施工・修理・保守管理	100	-	当社より技術援助 役員の兼任 5名
ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア(クア ラルンプール)	千RM 1,000	(設備工事業業) 暖冷房・空気調和・給排水・衛生 設備の施工・修理・保守管理	100	-	当社より技術援助 役員の兼任 4名

- (注) 1 上記会社はすべて特定子会社に該当しません。
2 上記会社のうちには有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3 議決権はすべて直接所有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	832 [88]
機器製造販売事業	78 [23]
合計	910 [111]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
877 [111]	44.4	19.9	7,863,042

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	799 [88]
機器製造販売事業	78 [23]
合計	877 [111]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済を顧みますと、政府や金融当局の経済・金融政策を背景に、企業収益は好調に推移し、雇用や所得環境も改善に向かいましたが、個人消費は停滞感が見られます。また、年明け以降の円高、株安に伴い景気はこのところ弱含みとなっております。一方、海外経済は、米国は企業部門の一部に弱めの動きがあるものの景気は回復が続いていますが、中国を始めとするアジア新興国の景気減速、資源国の原油安や中東情勢の悪化等の影響は日本経済の先行きに下押しリスクとなる懸念があります。

当社グループの事業の環境は、設備工事業業につきましては、政府建設投資は緩やかに減少傾向にありますが、民間設備投資については、厳しい受注競争、価格競争はあるものの、受注環境は首都圏を中心に工事案件は増加し堅調に推移いたしました。しかしながら施工面においては現場管理者や作業員などの労働力確保が課題となっております。精密環境制御機器の製造販売事業につきましては、スマートフォン・タブレット等のモバイル機器の需要の増加を背景に、市場は堅調に推移しました。FPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置向け製品は第6世代の中小型高精細パネル用の露光装置需要の回復を受け受注高は増加し、第2四半期以降は生産・出荷の増加に伴い製品売上高も増加しました。一方、半導体製造装置向け製品は受注高、製品売上高ともに減少いたしました。

こうした事業環境の下で、当社グループは第15次中期経営計画の2年度に当たり、受注の確保と収益の向上に総力を挙げて取り組んでまいりました。その結果、売上高は年度当初目標を下回りましたが、受注高及び営業利益以下の各段階利益は目標を上回る成績を上げることができました。当連結会計年度の経営成績は、受注高85,278百万円（前連結会計年度比8.6%増加）、売上高72,904百万円（前連結会計年度比2.3%増加）、営業利益2,842百万円（前連結会計年度比77.2%増加）、経常利益2,998百万円（前連結会計年度比69.5%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益1,906百万円（前連結会計年度比111.1%増加）となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

(設備工事業業)

売上高は67,465百万円（前連結会計年度比1.6%増加）、営業利益は2,807百万円（前連結会計年度比70.3%増加）となりました。

(機器製造販売事業)

売上高5,439百万円（前連結会計年度比13.0%増加）、営業利益は34百万円（前連結会計年度営業損失45百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より4,097百万円増加し、10,873百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は5,036百万円（前連結会計年度比5,211百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が3,016百万円であることと、仕入債務の支払や未成工事支出金などの棚卸資産の投入による支出が売上債権の回収や未成工事受入金の収入を1,024百万円上回ったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は343百万円（前連結会計年度比3百万円の増加）となりました。これは、主として固定資産の取得による支出245百万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は572百万円（前連結会計年度比66百万円の減少）となりました。これは、主として配当金の支払542百万円などによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
設備工事業(百万円)	-	-
機器製造販売事業(百万円)	5,096	124.1
合計(百万円)	5,096	124.1

- (注) 1 金額は、売上原価により算出しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当社グループでは設備工事業における生産実績を定義することは困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
設備工事業(百万円)	79,321	107.3	67,081	121.5
機器製造販売事業(百万円)	5,957	128.9	3,390	118.0
合計(百万円)	85,278	108.6	70,472	121.3

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
設備工事業(百万円)	67,465	101.6
機器製造販売事業(百万円)	5,439	113.0
合計(百万円)	72,904	102.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)竹中工務店	-	-	9,509	13.0

なお、前連結会計年度又は当連結会計年度において、売上高総額に対する割合が100分の10未満の場合については、記載を省略しております。

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高及び繰越高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	設備工事業	47,685	73,025	120,710	65,688	55,022
	機器製造販売事業	3,065	4,620	7,686	4,813	2,872
	合計	50,751	77,645	128,396	70,501	57,895
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	設備工事業	55,022	78,325	133,348	66,674	66,673
	機器製造販売事業	2,872	5,957	8,829	5,439	3,390
	合計	57,895	84,282	142,177	72,113	70,064

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。

したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越高は(前期繰越高+当期受注高-当期売上高)であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注高の受注方法別比率

受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	50.5	49.5	100.0
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	36.3	63.7	100.0

(注) 百分率は請負金額比であります。

売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	設備工事業	13,178	52,509	65,688
	機器製造販売事業	-	4,813	4,813
	合計	13,178	57,322	70,501
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	設備工事業	5,411	61,263	66,674
	機器製造販売事業	-	5,439	5,439
	合計	5,411	66,702	72,113

(注) 1 前事業年度完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

学校法人日本大学 日本大学新病院(仮称)新築工事(設備)
(株)竹中工務店 イトーヨーカ堂武蔵小杉SC新築工事 空気調和電気設備工事
(株)大林組 (仮称)日本生命大手町ビル新築工事 給排水衛生設備工事
小樽市 小樽市立病院統合新築空気調和設備工事
鹿島建設(株) 新常滑市民病院建設 空調衛生設備工事

当事業年度完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

(株)竹中工務店 小野薬品工業(株)水無瀬研究所 新研究棟増築計画の内空気調和給排水衛生設備工事
全星薬品工業(株) 全星薬品工業(株)和泉工場新築工事に伴う建築機械設備工事の内、空気調和換気設備工事及び給排水衛生設備工事
五洋建設(株) 呉市新庁舎建設工事 機械設備工事
大成建設(株) 浴風会病院改築・老健施設新築工事
戸田建設(株) KKR九段坂病院整備 空調設備工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)竹中工務店	-	-	9,509	13.1

なお、前事業年度又は当事業年度において、売上高総額に対する割合が100分の10未満の場合については、記載を省略しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

繰越高(平成28年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
設備工事業	8,435	58,237	66,673
機器製造販売事業	-	3,390	3,390
合計	8,435	61,628	70,064

(注) 1 繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

清水建設(株) 松戸市立千駄堀新病院建設事業新築工事に伴う機械設備工事 平成29年9月完成予定
大成建設(株) (仮称)TGMM芝浦プロジェクト A棟 衛生設備工事 平成30年4月完成予定
(株)竹中工務店 MFR・JX小杉町二丁目住宅新築(A地区)工事に伴う空気調和換気給排水衛生設備工事 平成30年3月完成予定
(株)竹中工務店 石巻市立病院衛生・空調設備工事 平成28年6月完成予定
西松建設(株) 日本大学文学部新本館(仮称)新築工事に伴う空調衛生設備工事 平成30年4月完成予定

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

新興国経済の減速や円高などの影響により国内の景気回復が阻害され設備投資意欲が弱まることも考えられますが、設備工事業は、当連結会計年度に引続き再開発事業などの民間案件の出件が今後とも見込まれ受注環境は堅調に推移すると思われま。機器製造販売事業は、F P D製造装置向け製品の生産及び販売は堅調に推移すると思われまますが、半導体製造装置向け製品は減少すると思われま。

なお、当社は、平成27年10月9日に北陸新幹線の設備工事の入札に関して、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社といたしましては、今回の命令を厳粛に受け止め、役職員一同、更にコンプライアンスの徹底を図るとともに、一日も早く皆様からの信頼を回復するよう努めてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると当社は考えています。上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大規模買付行為があった場合、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えま。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為を強行する動きが見られます。そして、かかる株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社が今後も企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し向上させるためには、長年培ってきた顧客や協力会社との信頼関係の維持、技術力・施工力の研鑽による競争力の向上、空気調和衛生設備の派生技術の応用による新事業分野の開拓、財務内容、収益力、社員待遇など総合的な企業体質の向上などの中長期的な視点に立った事業展開が必要不可欠であり、これらが当社の株券等の大規模買付行為を行う者により確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者が大規模買付行為を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な情報を適切に把握した上で、当該大規模買付行為が会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がありますが、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えま。

・基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

1) 当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社の企業価値の源泉について

当社は、1925年（大正14年）に、紡績会社の温湿度調整、噴霧吸湿、除塵装置等の施工を目的として創業しました。現在は、空気調和、給排水衛生、クリーンルーム等の環境整備に関する諸設備の設計、施工、監理を行う設備工事業と半導体及び液晶製造装置向けの精密環境制御機器を製造販売する機器製造販売事業を展開しており、設備工事業の他に機器製造販売事業を合わせ持つことが当社の特色となっています。

こうした当社の企業価値の源泉は、設備工事業の公共性、機器製造販売事業の独自性を踏まえ、創業以来90有余年の社歴により培われた顧客、協力会社、株主等のステークホルダーとの信頼関係、長い社歴に裏打ちされた豊富な実績と確かな技術力、熟練した技術を有し、当社の設備工事業及び機器製造販売事業の事業特性を十分に把握した従業員の存在にあります。

当社は、「地球環境と資源を大切にしながら、空気・水・熱の科学に基づく高度な技術によって、最適空間を創造し、人類文化の発展に貢献する」ことを使命とし、「エンジニアリングコンストラクターとして積極的な事業展開を図り、たえず未来を見つめた技術の開発に取り組み、時代の変化に俊敏に対応する」ため、「人間尊重の経営」、「働きがいのある職場」、「自己研鑽とチャレンジ精神溢れる行動」の3つの方針のもと、人と地球の「最適環境」の創造を目指し、今後もたゆまぬ努力を続けてまいります。

中期経営計画について

当社グループは、中期的な経営の指針として3ヶ年を計画期間とする中期経営計画を策定しており、2014年4月から「健全な企業文化、強靱かつ柔軟な企業体質の構築」と「安定的な成長」による「企業価値の向上」を目指して、第15次中期経営計画（2014年4月～2017年3月）をスタートしております。

第15次中期経営計画の詳細については、当社ホームページ（<http://www.asahikogyosha.co.jp>）をご参照下さい。

2) 企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益向上の基盤となる仕組みについて

コーポレートガバナンスの強化について

当社は、企業の社会的責任を達成するとともに、株主の皆様を始め様々なステークホルダーの利益を尊重し、企業価値の更なる向上を実現するため、経営上の組織や仕組みを改善し、コーポレートガバナンスを強化していくことを最も重要な経営課題と位置づけております。

当社は平成18年6月に執行役員制度を導入し、経営効率の向上と意思決定の迅速化、意思決定・監督機能と業務執行機能の分担の明確化を図っております。

取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、定時取締役会を2ヶ月に1回以上開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の決議及び取締役・執行役員業務執行状況の監督を行っております。また、常勤の取締役により構成される経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会付議事項その他の重要事項について審議しております。

監査役会は社外監査役2名を含む3名の体制としております。監査役会は年6回以上開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役は法令及び監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況を調査し、取締役会その他の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び取締役等の業務執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見表明を行っております。

内部監査部門としては、業務執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置しています。内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携し、監査室の監査計画に基づく業務監査、会計監査及び内部統制の評価を実施し、公正かつ客観的な立場から、経営に対し評価・助言を行い、各部門の業務の改善を推進しております。

また、会計監査人である九段監査法人より、独立の立場から監査を受けております。

社外役員については、社外取締役は、当社から独立した立場で取締役会の意思決定に関与し、取締役・執行役員業務執行状況を監視・監督しております。社外監査役は、各々の持つ豊富な業務経験、経営経験及び幅広い見識等に基づき、独立した視点で取締役会の意思決定及び取締役等の業務執行状況を監査しております。

なお、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

当社は、今後も経営上の組織や仕組みを改善し、取締役制度、監査役制度の機能を強化することによって、より充実したコーポレートガバナンスの実現に努めるとともに、常に株主及び投資家の皆様様の視点に立った迅速で正確かつ公平な会社情報の開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益が毀損されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年6月27日に導入し、平成23年6月29日に実質的に同一の内容で更新した当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針の更新に関する議案（更新前の対応方針を以下「旧対応方針」、更新後の対応方針を以下「本対応方針」といいます。）を平成26年6月27日開催の当社第85回定時株主総会に付議することを決定し、当該定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただきました。

本対応方針への更新の目的及び概要は以下のとおりです。

1) 本対応方針への更新の目的

本対応方針は、以下のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記 ．に記載した基本方針に沿って、旧対応方針を実質的に同一の内容で更新したものです。当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社取締役会は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するためには、当社の株券等に対する大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みが引き続き必要不可欠であると判断しました。

以上の理由により、当社は、第85回定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただき、本対応方針への更新をいたしました。

2) 本対応方針の概要

(1) 本対応方針に係る手続

本対応方針は、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等保有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為又はこれらに類似する行為（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。以下「大規模買付行為」といいます。）がなされようとする場合、又は現になされている場合を適用対象とし、かかる大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）が現れた場合において、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提示したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な当該大規模買付行為に関する情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めめるための手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めるものです。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、()独立委員会による新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告等により独立委員会による検討期間が終了するまでの間、及び()独立委員会による検討期間の終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主総会が招集された場合には、当該株主総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

(2) 新株予約権の無償割当てによる対抗措置の発動

大規模買付者が大規模買付ルールに従うことなく大規模買付行為を行う場合、又は、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合等には、当社は、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割り当てることがあります。なお、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

(3) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会、株主総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性及び公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、()当社社外取締役、()当社社外監査役、又は()社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。また、これに加えて、独立委員会が株主総会の招集を勧告した場合には株主総会を招集の上、同株主総会に対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様意思を確認することとしています。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様に適時に情報を開示することにより、その透明性を確保することとしています。

(4) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使がなされたとき、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付されたときには、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

・上記 記載の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記 記載の取組みを行ってまいりました。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられるため、これらの取組みは、上記 記載の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記 記載の取組みは上記 記載の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・上記 記載の取組みについての取締役会の判断

1) 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、当社の株券等に対する大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための枠組みであり、上記 記載の基本方針に沿うものです。

2) 本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(1) 株主意思を重視するものであること

本対応方針への更新は、株主の皆様のご意思を確認するため、第85回定時株主総会における承認可決を経て行われたものであり、株主の皆様のご意思に基づいてなされたものです。

また、()当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、又は()当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止又は変更されることになり、その意味で、本対応方針の廃止又は変更は株主の皆様のご意思に基づくものとなっております。

さらに、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、本新株予約権の無償割当てに関する議案を当社定款第13条第1項に基づき、当社株主総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

(2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに本対応方針は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

(3) 当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保又は向上の目的をもって更新されたこと

本対応方針は、上記 . 1)に記載のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めするために、旧対応方針から更新されたものです。

(4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(5) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を発動するか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとしております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

(6) 当社取締役の任期は1年であること

当社取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。これにより、毎年の取締役の選任を通じて、本対応方針に対する株主の皆様のご意思を反映させることが可能となります。

(7) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会が選任する取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差選任制を採用していないため、改選期の定時株主総会における取締役選任議案によって取締役会の構成員を一度に交代することができ、さらに、上記(6)に記載のとおり、当社取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであるため、毎年の定時株主総会で取締役の選任議案が諮られます。そのため、本対応方針は、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代により対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 建設業界の市場環境について

建設業界は、公共投資、民間の設備投資に左右される傾向がありますが、設備投資は堅調に推移しており、営業案件は増加しましたが、厳しい受注競争、価格競争は継続しております。

こうした環境の下で、当社グループは受注の確保と収益の向上に総力をあげて取り組んでまいります。予想以上の受注価格の低下や資機材高騰による原価の上昇が経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 機器製造販売事業の市場環境について

機器製造販売事業の主要製品である精密環境制御機器は、半導体やF P D製造装置の急速な技術革新に伴い大幅に成長する反面、需給のバランスの悪化から市況が低迷するという周期的な好不況の波があります。このような環境の中、予想を上回る下降局面になった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

建設業においては、一件あたりの取引における請負金額が大きく、また多くの場合に、工事目的物の引渡時に多額の工事代金が支払われる条件で契約を締結します。このため、工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株価の変動リスク

当社グループは平成28年3月末時点で10,898百万円の市場性のある株式を保有しており、これらの株価変動のリスクを負っています。同時点での市場価格で評価すると約6,882百万円のみ益となっておりますが、今後の株価動向次第ではこの数字は変動します。

また、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金の積立不足が増加し、年金費用を増大させるリスクがあります。

(5) 退職給付債務

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化はグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社及び一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、その財政状態悪化による制度の見直しによっては、グループの退職給付費用の増加を招き、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、長年培ってきた空気・水・熱に関する技術をベースに、一般空調から様々な産業空調に渡る最適環境を目指して研究開発を行っています。また、固有の技術をベースに、先端産業分野向けの超精密温湿度調整装置の開発も行っています。

当連結会計期間における研究開発費は、178百万円です。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

当連結会計期間における主な成果は、下記の通りです。

(設備工事業業)

技術研究所では、一般空調と産業空調を対象として、各種の建築や環境設備に対応した要素技術の研究開発やシステム開発、性能評価検証等の幅広い技術の創造を積極的に推進しております。

(1) Z E B (ネット・ゼロ・エネルギービル)のための自然エネルギー利用空調システムの開発

業務用ビルのZ E B化に向けて、新エネルギー・産業技術総合開発機構(N E D O)の開発事業で開発した「液冷空調システム」の性能をさらに向上させるために、デシカント空調機に適用する自然エネルギー技術の研究を実施しました。

(2) 機能性野菜栽培及び苗生産が可能な完全人工光型栽培装置の開発

農林水産省の「農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業」を利用して、機能性野菜や苗生産のための完全人工光型栽培装置を開発するコンソーシアムに参加しました。当社は、空調を中心とした環境制御やICTの活用技術等の開発を担当しています。

(3) アイソレータ用自動リーク検査装置「S R - i」の開発

医薬品製造ラインにおいて、無菌操作や封じ込めのために使われるアイソレータに常設する自動リーク検査装置S R - iの改良開発を行いました。S R - iはアイソレータの給気用H E P Aフィルタからのリークの有無を、自動で高精度に検査することができます。

(4) 生ごみ臭制御システムの開発

省エネルギーと臭気対策を同時に図ることが可能な生ごみ臭最適制御システムの開発を実施しました。大型商業施設の生ごみ置き場に試験導入して、フィールドデータを取得しました。

(5) 産業空調におけるオイルミスト対策技術の改良開発

機械加工工場で発生するオイルミストを対策するために、天吊り型、工作機械直結型、ダクト接続型の3タイプのオイルミストコレクタを開発しています。機械加工工場の広範囲なニーズに対応するために、採用される工場に応じた改良開発を継続して行いました。

(6) 有用物質生産のための完全制御型植物工場の開発

既に開発済みの有用物質生産のための閉鎖型植物生産システムを応用して、感染症ワクチン米に関する産学共同研究や高付加価値物質を生産する植物の栽培方法の研究を継続して実施しました。

(機器製造販売事業)

半導体や液晶ディスプレイなどの先端産業分野向けの超精密制御機器や装置の大型化と高精度化に対応するための製品開発を、技術研究所での基礎研究をもとに行いました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産総額は68,118百万円で、前連結会計年度末比6,134百万円の増加となりました。主な増加は現金預金4,124百万円、受取手形・完成工事未収入金等858百万円及び投資有価証券789百万円でありま

す。
当連結会計年度末の負債総額は43,257百万円で、前連結会計年度末比4,295百万円の増加となりました。主な増加は支払手形・工事未払金等2,030百万円、未成工事受入金784百万円、未払法人税等607百万円及び退職給付に係る負債1,068百万円であります。

当連結会計年度末の純資産は24,861百万円で、前連結会計年度末比1,209百万円の増加となりました。主な増加は利益剰余金1,364百万円及びその他有価証券評価差額金648百万円であり、主な減少は退職給付に係る調整累計額779百万円であります。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」のとおりですが、指標のトレンドを示すと下記のとおりです。

	24/3月期	25/3月期	26/3月期	27/3月期	28/3月期
自己資本比率	35.2%	35.9%	31.4%	38.2%	36.5%
時価ベースの自己資本比率	19.1%	18.3%	18.8%	23.6%	20.3%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	2.4年	3.8年	13.6年	0.6年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	29.1倍	22.4倍	6.9倍	196.8倍

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式数控除後）により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー（利息の支払額及び法人税等の支払額控除前）を使用しております。また利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債の内、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(2) 経営成績

受注高 85,278百万円（前連結会計年度比 8.6%増加）

セグメント別の内訳は、設備工事業は官公庁工事・民間工事ともに前年を上回り、79,321百万円（前連結会計年度比7.3%増加）、機器製造販売事業についてもF P D向け製品を中心に前年を上回り、5,957百万円（前連結会計年度比28.9%増加）となりました。

売上高 72,904百万円（前連結会計年度比 2.3%増加）

設備工事業の完成工事高は、当年度受注工事の工事進捗が次年度以降となるため、67,465百万円（前連結会計年度比1.6%増加）で前年なみになりました。機器製造販売事業の製品売上高は受注高の増加により5,439百万円（前連結会計年度比13.0%増加）となりました。

営業利益 2,842百万円（前連結会計年度比 77.2%増加）

設備工事業の売上総利益率は、受注時採算の改善や原価低減に努めたことにより、また、機器製造販売事業においても原価低減活動や売上高増加に伴う固定費負担の低下により改善しました。その結果、売上総利益は8,750百万円で、設備工事業については、利益率の改善、機器製造販売事業においては、売上高の増加により前連結会計年度比2,237百万円の増加となりました。販売費及び一般管理費は、人件費や旧本社及び本店社屋の償却費の増加などもあり、前連結会計年度比999百万円増加しました。営業利益は、2,842百万円で前連結会計年度比1,238百万円の増加となりました。セグメント別の内訳は、設備工事業は2,807百万円、機器製造販売事業につきましては34百万円の営業利益となりました。

経常利益 2,998百万円（前連結会計年度比 69.5%増加）

営業外収支は156百万円のプラスで、前連結会計年度比8百万円減少し、経常利益は前連結会計年度比1,229百万円の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益 1,906百万円（前連結会計年度比 111.1%増加）

特別利益に独占禁止法関連損失引当金戻入額65百万円、特別損失に、本社及び本店社屋の建替えに伴う建物解体費用引当金繰入額38百万円などを計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は税負担等の軽減もあり前連結会計年度を1,003百万円上回る1,906百万円を計上することができました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は295百万円であり、その主なものは本社及び本店移転に係る支出です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・運搬具 ・工具器具 ・備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
本社 (東京都港区)	設備工事業	302	21	5,692	327	37	688	100
本店 (東京都港区)	設備工事業	18	0	845	28	-	47	204
大阪支社 (大阪市淀川区)	設備工事業	100	6	1,973	24	4	135	142
北海道支店 (札幌市中央区)	設備工事業	4	3	725	42	-	51	42
東北支店 (仙台市青葉区)	設備工事業	51	4	1,141	25	-	80	50
北関東支店 (さいたま市大宮区)	設備工事業	2	0	-	-	-	2	37
東関東支店 (千葉市中央区)	設備工事業	0	0	-	-	-	0	31
横浜支店 (横浜市中区)	設備工事業	4	0	-	-	-	5	38
名古屋支店 (名古屋市中区)	設備工事業	71	0	1,553	196	3	271	89
中国支店 (広島市南区)	設備工事業	15	0	515	8	-	24	19
九州支店 (福岡市中央区)	設備工事業	70	1	470	7	-	78	39
機器事業部 (千葉県船橋市)	機器製造 販売事業	1,123	73	26,781	1,247	1	2,446	78
技術研究所 (千葉県習志野市)	設備工事業	117	18	1,487	80	-	215	8

(注) 1 本社及び本店は、平成27年9月に東京都港区内で移転しております。

2 名古屋支店は、平成28年4月に名古屋市中区から名古屋市中区東区へ移転しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	土地		合計	
					(面積m ²)	金額		
北海道アサヒ 冷熱工事(株)	本社 札幌市中央区	設備工事業	0	-	-	-	0	6
旭栄興産(株)	本社 東京都港区	設備工事業	-	0	-	-	0	1

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	土地		リース 資産	合計	
					(面積㎡)	金額			
亞太朝日股份 有限公司	本社 台湾(台北)	設備工事業	1	4	-	-	-	5	20
ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社 マレーシア(クア ラルンプール)	設備工事業	-	3	-	-	-	3	6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 提出会社の技術研究所は設備工事業における建築設備技術、及び機器製造販売事業における製品開発技術の研究開発施設であります。他の施設は、提出会社、子会社ともに事務所ビル、工場等であります。
3 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は134百万円であります。
4 事業所別土地の主な内訳

事業所名	所在地	面積(㎡)	備考
本社	東京都港区	373	本社社屋
	千葉県稲毛区	1,655	寮
	山梨県南都留郡	2,422	厚生施設用地
	群馬県吾妻郡	1,066	厚生施設用地
本店	東京都港区	445	本店社屋
	福島県会津若松市	400	営業所建設用地
大阪支社	大阪市淀川区	1,971	大阪支社社屋
機器事業部	千葉県船橋市	26,781	豊富工場

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当社は、本社及び本店社屋の建替えを予定しておりますが、投資予定金額等の具体的な内容につきましては、現在検討中であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000,000
計	136,000,000

(注) 平成28年6月29日開催の第87回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数は27,200,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,000	34,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	34,000,000	34,000,000		

(注) 平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の第87回定時株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月11日(注)	-	34,000,000	-	3,857	700	3,013

(注) 旧商法第289条第2項に基づく剰余金への振替えによる減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	19	125	64	3	2,492	2,731	-
所有株式数(単元)	-	7,790	253	3,784	1,410	8	20,602	33,847	153,000
所有株式数の割合(%)	-	23.01	0.75	11.18	4.17	0.02	60.87	100.00	-

(注) 自己株式2,067,345株は、「個人その他」に2,067単元及び「単元未満株式の状況」に345株を含めて記載しております。

なお、自己株式において、株主名簿記載上の株式数は実質所有株式数と同一であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日工業社共栄会	東京都港区三田三丁目13番12号	2,450	7.20
朝日工業社西日本共栄会	大阪市淀川区加島一丁目58番59号	2,126	6.25
朝日工業社従業員持株会	東京都港区三田三丁目13番12号	1,640	4.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,585	4.66
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	1,440	4.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,254	3.68
高須康有	東京都目黒区	1,019	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	648	1.90
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA 東京都新宿区新宿六丁目27番30号	506	1.48
小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町二丁目1番5号	450	1.32
計	-	13,120	38.58

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 648千株

2 自己株式を2,067千株(6.08%)保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,067,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,780,000	31,780	-
単元未満株式	普通株式 153,000	-	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,000	-	-
総株主の議決権	-	31,780	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式345株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 朝日工業社	東京都港区三田 三丁目13番12号	2,067,000	-	2,067,000	6.08
計	-	2,067,000	-	2,067,000	6.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,438	675
当期間における取得自己株式	373	186

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,067,345	-	2,067,718	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定した配当の維持を基本としつつ、記念すべき節目における記念配当や業績を勘案した特別配当の上乗せに加えて、自己株式の取得の実施など、利益還元積極的に取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期につきましては、業績が堅調に推移しておりますことを勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり2円の特別配当を実施し1株につき9円50銭とし、中間配当金7円50銭を加えた年間配当金は、1株当たり17円となります。

また、内部留保につきましては、市場競争力強化のための研究、技術開発や人材育成、新規事業開拓などの原資として、将来的な収益の向上に繋げるよう活用し、株主の皆様のご支援に報いられるよう努めてまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月12日 取締役会決議	239	7.5
平成28年6月29日 定時株主総会決議	303	9.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	386	346	399	479	515
最低(円)	303	233	294	357	398

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	463	480	515	496	467	458
最低(円)	409	440	469	411	400	421

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	高 須 康 有	昭和28年12月23日生	昭和51年4月 同 57年12月 同 61年2月 同 61年9月 平成18年6月	当社入社 取締役 常務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	1,019
取締役	専務執行役員 大阪支社長	中 尾 弘 昭	昭和27年10月25日生	昭和48年4月 平成19年6月 同 21年6月 同 22年6月 同 25年6月	当社入社 執行役員大阪支社長 取締役 上席執行役員大阪支社長 取締役 常務執行役員大阪支社長 取締役 専務執行役員大阪支社長(現任)	(注)3	31
取締役	専務執行役員 総務本部長 兼社長室担当	池 田 純 一	昭和27年3月25日生	昭和49年4月 平成21年6月 同 22年6月 同 23年6月 同 24年5月 同 26年6月	当社入社 取締役 執行役員総務副本部長 取締役 上席執行役員総務本部長 取締役 常務執行役員総務本部長 亞太朝日股份有限公司 董事(現任) 取締役 専務執行役員総務本部長 兼社長室担当(現任)	(注)3	38
取締役	専務執行役員 本店長	高 橋 好 夫	昭和27年11月16日生	昭和48年4月 平成22年6月 同 25年6月 同 26年4月 同 26年6月 同 26年10月 同 27年7月 同 28年6月	当社入社 執行役員本店工事統括部長 上席執行役員本店副本店長兼本店原 価監理部長 上席執行役員本店長 取締役 常務執行役員本店長 取締役 常務執行役員本店長兼本店 購買部長 取締役 常務執行役員本店長 取締役 専務執行役員本店長(現任)	(注)3	12
取締役	常務執行役員 営業本部長	小 松 原 丈 夫	昭和29年11月22日生	平成19年3月 同 22年3月 同 23年4月 同 23年6月 同 25年6月 同 26年4月 同 26年6月	日本生命保険(相) 支配人総合法人 第一部長 ニッセイアセットマネジメント㈱ 取締役 常務執行役員 当社入社 営業本部顧問 上席執行役員営業副本部長兼営業本 部営業統括部担当 取締役 上席執行役員営業副本部長 兼営業本部営業統括部担当 取締役 上席執行役員営業本部長 取締役 常務執行役員営業本部長 (現任)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 営業副本部長 兼営業本部海外 営業担当	中 村 健	昭和33年9月22日生	平成21年4月 (株)みずほ銀行 執行役員京橋支店 長 同 24年5月 (株)データ・キーピング・サービ ス 取締役副社長 同 26年4月 当社入社 営業本部顧問 同 26年6月 取締役 常務執行役員営業副本部 長 同 27年4月 ASAH ENGINEERING(MALAYSIA) SDN.BHD. 取締役(現任) 同 27年5月 亞太朝日股份有限公司 董事(現 任) 同 27年6月 取締役 常務執行役員営業副本部 長兼営業本部海外営業担当(現 任)	(注)3	2
取締役	常務執行役員 機器事業部長	中 田 昌 男	昭和27年5月3日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年10月 機器事業部副事業部長兼機器事業 部製造部長 同 23年6月 執行役員機器事業部副事業部長兼 機器事業部総務部長 同 25年4月 執行役員機器事業部長 同 25年6月 取締役 上席執行役員機器事業部 長 同 27年6月 取締役 常務執行役員機器事業部 長(現任)	(注)3	9
取締役	常務執行役員 総務副本部長 兼総務本部 総務部長 兼総務本部法務 コンプライアン ス部長	立 川 千 代 一	昭和29年1月1日生	昭和52年4月 当社入社 平成21年6月 執行役員総務本部総務部長 同 22年6月 取締役 執行役員総務副本部長兼 総務本部総務部長 同 24年4月 取締役 上席執行役員総務副本部 長兼総務本部総務部長兼総務本部 人事部長 同 24年11月 ASAH ENGINEERING(MALAYSIA) SDN.BHD. 取締役(現任) 同 26年3月 取締役 上席執行役員総務副本部 長兼総務本部総務部長兼総務本部 法務コンプライアンス部長 同 28年6月 取締役 常務執行役員総務副本部 長兼総務本部総務部長兼総務本部 法務コンプライアンス部長(現 任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 技術本部長	瀧川 義就	昭和30年5月18日生	昭和54年4月 平成23年6月 同 24年5月 同 24年11月 同 25年6月 同 26年6月 同 28年4月 同 28年6月	当社入社 執行役員技術副本部長兼技術本部 安全衛生監理部長兼技術本部海外 事業部長 亞太朝日股份有限公司 董事長 (現任) ASAHI ENGINEERING(MALAYSIA) SDN.BHD. 取締役(現任) 上席執行役員技術副本部長兼技術 本部海外事業部長 取締役 上席執行役員技術副本部 長 取締役 上席執行役員技術本部長 取締役 常務執行役員技術本部長 (現任)	(注) 3	12
取締役	執行役員 総務本部 財務部長	亀田 道也	昭和30年12月25日生	昭和58年11月 平成16年6月 同 20年10月 同 24年5月 同 27年6月 同 28年6月	当社入社 旭栄興産(株) 監査役(現任) 総務本部財務部長 亞太朝日股份有限公司 監察人 (現任) 執行役員総務本部財務部長 取締役 執行役員総務本部財務部 長(現任)	(注) 3	3
取締役	-	井上 幸彦	昭和12年11月4日生	平成6年9月 同 15年9月 同 18年6月 同 26年9月	警視總監 (財)日本盲導犬協合理事長(現任) 当社社外取締役(現任) (株)ドンキホーテホールディング ス 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	-	渡邊 啓司	昭和18年1月21日生	平成8年4月 同 20年6月 同 22年6月 同 24年7月	監査法人トーマツ 代表社員 当社社外取締役(現任) SBIホールディングス(株) 社外 取締役(現任) (株)青山財産ネットワークス 社外 取締役(現任)	(注) 3	-
常任監査役 (常勤)	-	内海 昭	昭和27年11月9日生	昭和51年4月 平成16年6月 同 17年4月 同 19年6月 同 23年6月	当社入社 技術本部工事監理部長 施工本部施工・品質管理部長 技術本部施工・品質管理部長 常任監査役(常勤)(現任)	(注) 4	13
常任監査役 (常勤)	-	福原 孝弘	昭和37年3月3日生	平成27年7月 同 28年6月	農林中央金庫法務部長 当社常任社外監査役(常勤)(現 任)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	-	牛島 信	昭和24年9月30日生	昭和54年4月 同 60年4月 平成15年6月 同 19年7月 同 23年5月 同 25年12月 同 27年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 牛島法律事務所(現牛島総合法律 事務所)開設 当社社外監査役(非常勤)(現任) 日本生命保険(相) 社外取締役 (現任) 松竹(株) 社外監査役(現任) 特定非営利活動法人日本コーポ レート・ガバナンス・ネットワー ク 代表理事・理事長(現任) 北越紀州製紙株式会社 社外取締 役(現任)	(注) 4	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	-	下 條 弘	昭和28年2月6日生	平成22年6月 同 28年4月 同 28年6月	中ノ島高速鉄道(株) 代表取締役社長(現任) 京阪ホールディングス(株) 取締役専務執行役員(現任) 京阪電気鉄道(株) 代表取締役専務取締役(現任) 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注)5	-
計							1,184

- (注) 1 取締役 井上 幸彦及び取締役 渡邊 啓司の両氏は、社外取締役であります。
2 常任監査役 福原 孝弘、監査役 牛島 信及び監査役 下條 弘の各氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 常任監査役 内海 昭及び監査役 牛島 信の両氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 常任監査役 福原 孝弘及び監査役 下條 弘の両氏の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は執行役員制度を導入しており、平成28年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役 職	氏 名
社長執行役員	高 須 康 有
専務執行役員大阪支社長	中 尾 弘 昭
専務執行役員総務本部長兼社長室担当	池 田 純 一
専務執行役員本店長	高 橋 好 夫
常務執行役員営業本部長	小 松 原 丈 夫
常務執行役員営業副本部長兼営業本部海外営業担当	中 村 健
常務執行役員機器事業部長	中 田 昌 男
常務執行役員総務副本部長兼総務本部総務部長兼総務本部法務コンプライアンス部長	立 川 千 代 一
常務執行役員技術本部長	瀧 川 義 就
上席執行役員本店副本店長	新 井 治
上席執行役員北海道支店長	大 谷 美 貴 夫
上席執行役員横浜支店長	鈴 木 和 夫
上席執行役員内部監査室長	椀 木 士 朗
上席執行役員名古屋支店長	尾 島 豊 三
上席執行役員機器事業部副事業部長	木 村 正 幸
執行役員東関東支店長	金 坂 正 美
執行役員東北支店長	小 林 智
執行役員営業本部環境ソリューション部長	谷 惠 介
執行役員総務本部財務部長	亀 田 道 也
執行役員大阪支社副支社長兼大阪支社営業統括部長	中 野 勉
執行役員北関東支店長	吉 田 伸 培
執行役員本店副本店長	伊 藤 晃
執行役員中国支店長	中 島 重 雄
執行役員社長室長兼経営企画室長	岡 本 如 司

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業の社会的責任の重要性を認識し、株主をはじめ様々なステークホルダーの利益を尊重し、企業価値を高めていくことが、コーポレート・ガバナンスに関する当社経営の基本方針と考えています。

この基本方針を効率的に実現するために経営上の組織や仕組みを改善していくことが最も重要な経営課題の一つと位置付けており、取締役制度及び監査役制度の機能を強化することによって、より充実したコーポレート・ガバナンスの実現に努めるとともに、株主・投資家の皆様には、常に投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

1. 取締役会について

当社は、社外取締役2名を含む取締役12名によって取締役会を構成し、2ヶ月に1回以上の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令に定められた事項及び経営に関する事項の審議・決定を行うとともに、取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行っております。また、常勤取締役により構成する経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会付議事項その他の重要事項について審議しております。さらに当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立及び取締役の経営責任の明確化を目的として、取締役の任期を1年としております。

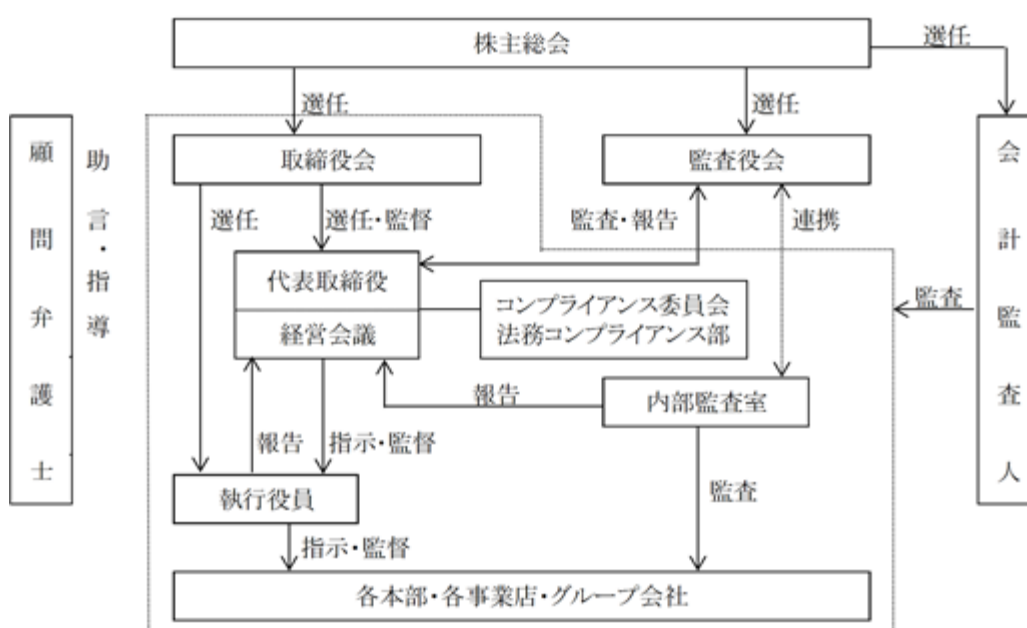
2. 執行役員制度について

当社は、経営効率の向上と意思決定の迅速化及び意思決定・監督機能と業務執行機能の分担の明確化を目的として執行役員制度を導入しており、執行役員会議を3ヶ月に1回開催しております。執行役員会議は取締役を兼務する執行役員10名を含む24名の執行役員で構成しており、社長執行役員及び本社各本部執行役員等からの方針等の伝達と各執行役員からの業務執行状況の報告等を行っております。

3. 監査役会について

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名の体制をとっております。監査役会は年6回以上開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役は法令及び監査役会が定めた監査方針・監査計画に基づき、業務及び財産の状況を調査し、取締役会その他の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び取締役等の業務執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見表明を行っております。また、会計監査・業務監査においては、会計監査人・内部監査部門である内部監査室と連携し、意見交換を行い、適正かつ実効性のある監査に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概念図は次のとおりです。(平成28年6月29日現在)



・内部統制システムならびにリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を次のとおり定めております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすために企業行動憲章及び倫理・コンプライアンス規程を策定し、全役職員に周知徹底させる。
- (2) 社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス経営の実践を監督、支援するとともに、問題の発生を認識した場合は速やかに是正措置を講ずる。
- (3) 法務コンプライアンス部は、社内関係部門及び社外弁護士と連携し、コンプライアンスに関わる制度、規程及び体制の整備を図るほか、業務に関わるコンプライアンスの相談窓口となる。また、役職員に対するコンプライアンス教育を継続的に実施する。
- (4) 当社の業務執行ラインから独立した内部監査室は、法令遵守状況を監査し、その結果を社長に適時報告する。また、社長は、内部監査室による監査の結果を、取締役会及び監査役会に適宜報告する。
- (5) 法令違反等に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めた内部通報者規程に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図る。
- (6) コンプライアンス違反を行った役職員に対しては、社内規程に基づき、厳正な処分を行う。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理規程を策定し、これに従い、取締役の行った職務執行又は意思決定に関する文書（電磁的記録を含む。以下総称して「文書等」という。）を作成し、保存及び管理をする。
- (2) 取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社のリスク管理に関する必要事項を定めたリスク管理規程を策定し、リスクの防止及び会社の損失の最小化を図るとともに、関連する諸規程によってリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- (2) 各部門においてリスクの洗い出しを行うとともに必要なリスク管理を実施する。また、当該部門の担当役員は、実施したリスク管理の結果を取締役会に報告する。
- (3) 内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に適時報告する。また、社長は、内部監査室による監査の結果を、取締役会及び監査役会に適宜報告する。
- (4) 取締役会は定期的にリスク管理体制の見直しを行う。
- (5) 当社の経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の連絡経路及び対処方法等に関する規程を策定し、その情報が迅速かつ的確に伝達される体制を整備する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 3ヶ年を期間とする中期経営計画と単年度単位の事業計画を策定し、計画的な経営を推進する。
- (2) 業務運営の円滑化を図るとともに、経営の効率化を実現するため取締役会規則及び職務権限規程等を機動的に見直す。
- (3) 取締役会の構成を見直して意思決定の迅速化を図る。

5．反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力、組織又は団体（以下「反社会的勢力」という。）とは関係を一切遮断し、それらの活動を助長する行為及び運営に資する利益の供与は行わない。
- (2) 反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループ内で共通の企業行動憲章を定め、当社グループの全役職員が一体となって遵法精神を徹底する体制を整える。
 - (2) 当社のコンプライアンス委員会及び法務コンプライアンス部は、グループ横断的に職務を遂行する。
 - (3) 当社の内部通報者規程をグループ企業に準用し、当社グループの全役職員を対象とした内部通報体制を整備する。
 - (4) 当社の内部監査室は、グループ企業に対する内部監査を実施する。
 - (5) 当社の監査役は、グループ企業の監査役及び当社の内部監査室等と連携し、企業集団における内部統制の状況を監視する。
 - (6) 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上を図るために必要な内部管理の規程及び体制を継続的に整備し、運用する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役から要請があった場合には、監査役の職務を補助するために必要な人員を速やかに配置する。
8. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役を補助する使用人は、取締役の指揮命令を受けないものとし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、事前に監査役会の意見を徴しこれを尊重するものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役に対しその要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、以下の事項が発生した場合又は発生を予見した場合には、監査役に当該事項を遅滞なく報告する。
当社及びグループ企業に著しい信用失墜や損害を及ぼす事項
取締役及び使用人による不正行為、法令・定款違反行為
 - (2) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける。
10. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の環境を整備するよう努める。
 - (2) 監査役会は、社長との定期的な意見交換会を開催するとともに、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役職務の状況

内部監査部門として、業務執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置しております。内部監査室は監査役及び会計監査人と連携して、内部監査室の監査計画に基づく業務監査、会計監査並びに内部統制の評価を実施し、公正かつ客観的な立場から経営に対する評価及び助言を行い、各部門の業務の改善を推進しております。

監査役は、定期的に会計監査人から監査の方法及び実施状況並びに監査意見形成過程の報告等を受けるとともに、適宜情報・意見交換を行い、緊密な連携を図っており、必要に応じて会計監査人が実施する監査にも立ち会っております。また、監査役は内部監査部門である内部監査室からも監査の実施状況及び結果の報告を受けるとともに、適宜情報・意見交換を行い、緊密な連携を図っております。会計監査人と内部監査室の間においても、監査及び内部統制評価について、適宜情報・意見交換が行われ、緊密な連携が図られております。

社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役井上幸彦及び渡邊啓司の両氏は、人格・識見ともに優れ、当社から独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性に資する提言等を積極的に行っております。また、両氏は一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役福原孝弘氏は、当社の大株主かつ借入先である農林中央金庫の出身者であります。人格・識見ともに優れ、同社における豊富な経験等に基づき、当社から独立した立場から適切な監査を行うとともに、当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っていただくことを期待しております。なお、農林中央金庫は当社株式の4.23%を保有しており、当社は農林中央金庫から900百万円の借入を行っております。また、福原孝弘氏は一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役牛島信氏は、当社が法律顧問契約を締結している牛島総合法律事務所のシニア・パートナーであります。人格・識見ともに優れ、弁護士としての豊富な経験及び専門的見地から、当社から独立した立場で適切な監査及び当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っております。また、牛島信氏は一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役下條弘氏は、当社へ設備工事を発注している京阪電気鉄道株式会社の代表取締役専務取締役であります。人格・識見ともに優れ、同社における経営者としての豊富な経験等に基づき、当社から独立した立場から適切な監査を行うとともに、当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っていただくことを期待しております。なお、京阪電気鉄道株式会社は当社の主要な取引先には該当せず、また、下條弘氏は一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、金融商品取引所による独立役員の独立性の基準を参考とし、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことを基本に社外取締役及び社外監査役を選任しております。

役員報酬等

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労引 当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	246	169	-	58	19	10
監査役 (社外監査役を除く)	19	14	-	4	1	1
社外役員	37	33	-	-	3	6

- (注) 1 上記には、平成27年6月26日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名及び平成27年11月20日に逝去により退任した社外監査役1名が含まれております。
- 2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 上記のほか、平成27年6月26日開催の第86回定時株主総会決議に基づき、退任社外監査役1名に対し13百万円の退職慰労金を支払っております。なお、当該金額には、過年度において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額11百万円が含まれております。
- 4 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。
- 5 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、第86回定時株主総会において取締役の報酬の限度額を年額280百万円以内(ただし、賞与及び使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額を年額60百万円以内(ただし、賞与は含まない。)と決議いただいております。

(ロ)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

(イ)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

75銘柄 11,995百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	170,321	2,332	取引関係の維持発展等
アステラス製薬(株)	949,625	1,885	取引関係の維持発展等
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,653,953	1,024	取引関係の維持発展等
東海旅客鉄道(株)	25,000	577	取引関係の維持発展等
京阪ホールディングス(株)	662,560	491	取引関係の維持発展等
キリンホールディングス(株)	243,050	400	取引関係の維持発展等
アサヒグループホールディングス(株)	106,000	400	取引関係の維持発展等
アズビル(株)	120,000	390	取引関係の維持発展等
(株)テーオーシー	395,250	361	取引関係の維持発展等
東日本旅客鉄道(株)	23,200	237	取引関係の維持発展等
森永乳業(株)	462,249	214	取引関係の維持発展等
(株)ニコン	129,000	213	取引関係の維持発展等
ニッタ(株)	62,900	200	取引関係の維持発展等
西日本旅客鉄道(株)	24,000	165	取引関係の維持発展等
(株)ダイフク	100,000	156	取引関係の維持発展等
松井建設(株)	199,100	141	取引関係の維持発展等
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	35,456	135	取引関係の維持発展等
日本ケミファ(株)	180,000	108	取引関係の維持発展等
(株)NTTドコモ	40,000	87	取引関係の維持発展等
日本信号(株)	62,000	74	取引関係の維持発展等
清水建設(株)	89,423	73	取引関係の維持発展等
東京都競馬(株)	193,699	59	取引関係の維持発展等
沖電気工業(株)	217,500	56	取引関係の維持発展等
ソーダニッカ(株)	90,000	50	取引関係の維持発展等
(株)SCREENホールディングス	50,000	44	取引関係の維持発展等
名工建設(株)	44,467	34	取引関係の維持発展等
A N Aホールディングス(株)	90,522	29	取引関係の維持発展等
(株)宮崎太陽銀行	100,000	18	取引関係の維持発展等
(株)東武ストア	56,573	16	取引関係の維持発展等
(株)メディパルホールディングス	9,683	15	取引関係の維持発展等

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	170,321	3,897	取引関係の維持発展等
アステラス製薬(株)	949,625	1,476	取引関係の維持発展等
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,653,953	824	取引関係の維持発展等
京阪ホールディングス(株)	662,560	523	取引関係の維持発展等
東海旅客鉄道(株)	25,000	499	取引関係の維持発展等
キリンホールディングス(株)	243,050	375	取引関係の維持発展等
(株)テーオーシー	395,250	374	取引関係の維持発展等
アサヒグループホールディングス(株)	106,000	362	取引関係の維持発展等
アズビル(株)	120,000	341	取引関係の維持発展等
森永乳業(株)	462,249	266	取引関係の維持発展等
東日本旅客鉄道(株)	23,200	232	取引関係の維持発展等
(株)ニコン	129,000	228	取引関係の維持発展等
(株)ダイフク	100,000	185	取引関係の維持発展等
ニッタ(株)	62,900	182	取引関係の維持発展等
西日本旅客鉄道(株)	24,000	164	取引関係の維持発展等
松井建設(株)	199,100	141	取引関係の維持発展等
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	35,456	115	取引関係の維持発展等
(株)NTTドコモ	40,000	103	取引関係の維持発展等
日本ケミファ(株)	180,000	89	取引関係の維持発展等
清水建設(株)	90,302	85	取引関係の維持発展等
日本信号(株)	62,000	57	取引関係の維持発展等
東京都競馬(株)	193,699	43	取引関係の維持発展等
ソーダニッカ(株)	90,000	42	取引関係の維持発展等
(株)SCREENホールディングス	50,000	41	取引関係の維持発展等
名工建設(株)	44,467	35	取引関係の維持発展等
沖電気工業(株)	217,500	33	取引関係の維持発展等
A N Aホールディングス(株)	90,522	29	取引関係の維持発展等
(株)メディパルホールディングス	10,066	18	取引関係の維持発展等
(株)宮崎太陽銀行	100,000	17	取引関係の維持発展等
(株)東武ストア	58,907	17	取引関係の維持発展等

(八)保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の概要

監査業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人
指定社員	業務執行社員	浅井 万富	九段監査法人
指定社員	業務執行社員	光成 卓郎	九段監査法人
指定社員	業務執行社員	石倉 郁男	九段監査法人

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名であります。

当社定款における定め概要

(イ)取締役の定数及び選任

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ロ)自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ハ)中間配当

株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ニ)取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ホ)監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ヘ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	40	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、九段監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,401	11,525
受取手形・完成工事未収入金等	34,065	34,924
製品	4	61
未成工事支出金	4,634	4,773
仕掛品	501	749
材料貯蔵品	196	191
繰延税金資産	456	710
その他	1,708	1,547
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	44,968	50,482
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5,797	5,185
機械、運搬具及び工具器具備品	928	888
土地	1,987	1,987
リース資産	99	102
建設仮勘定	-	23
減価償却累計額	4,508	4,106
有形固定資産合計	4,305	4,081
無形固定資産	218	269
投資その他の資産		
投資有価証券	11,205	11,995
その他	1,316	1,326
貸倒引当金	30	36
投資その他の資産合計	12,491	13,285
固定資産合計	17,015	17,636
資産合計	61,984	68,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	19,620	21,651
電子記録債務	9,824	9,848
短期借入金	3,300	3,300
リース債務	25	25
未払法人税等	489	1,096
未成工事受入金	563	1,347
完成工事補償引当金	58	44
工事損失引当金	4,343	4,254
建物解体費用引当金	-	88
独占禁止法関連損失引当金	237	-
役員賞与引当金	-	70
その他	1,231	2,035
流動負債合計	35,694	39,762
固定負債		
リース債務	33	23
退職給付に係る負債	481	1,549
役員退職慰労引当金	262	265
資産除去債務	19	100
建物解体費用引当金	110	-
繰延税金負債	1,731	1,555
固定負債合計	2,637	3,494
負債合計	38,331	43,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,857	3,857
資本剰余金	3,721	3,721
利益剰余金	12,276	13,640
自己株式	740	740
株主資本合計	19,115	20,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,128	4,776
為替換算調整勘定	130	108
退職給付に係る調整累計額	278	501
その他の包括利益累計額合計	4,536	4,383
純資産合計	23,652	24,861
負債純資産合計	61,984	68,118

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
完成工事高	66,429	67,465
製品売上高	4,813	5,439
売上高合計	71,243	72,904
売上原価		
完成工事原価	4 60,352	4 59,361
製品売上原価	4,377	4,792
売上原価合計	64,730	64,154
売上総利益		
完成工事総利益	6,076	8,103
製品売上総利益	436	646
売上総利益合計	6,513	8,750
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,054	2,351
役員賞与引当金繰入額	-	70
退職給付費用	162	133
役員退職慰労引当金繰入額	44	44
減価償却費	141	398
貸倒引当金繰入額	-	7
その他	1 2,506	1 2,902
販売費及び一般管理費合計	4,909	5,908
営業利益	1,603	2,842
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	167	185
不動産賃貸料	21	21
その他	34	26
営業外収益合計	230	241
営業外費用		
支払利息	36	29
為替差損	-	23
コミットメントフィー	21	21
その他	7	9
営業外費用合計	65	84
経常利益	1,768	2,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産処分益	2 26	2 3
投資有価証券売却益	24	0
補助金収入	15	-
独占禁止法関連損失引当金戻入額	-	65
特別利益合計	66	68
特別損失		
固定資産処分損	3 14	3 3
投資有価証券評価損	0	-
ゴルフ会員権評価損	6	6
減損損失	5 5	5 2
建物解体費用引当金繰入額	110	38
独占禁止法関連損失引当金繰入額	60	-
特別損失合計	197	50
税金等調整前当期純利益	1,637	3,016
法人税、住民税及び事業税	612	1,322
法人税等調整額	121	212
法人税等合計	734	1,110
当期純利益	903	1,906
親会社株主に帰属する当期純利益	903	1,906

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	903	1,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,054	648
為替換算調整勘定	52	22
退職給付に係る調整額	267	779
その他の包括利益合計	1 2,374	1 153
包括利益	3,278	1,753
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,278	1,753
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,857	3,721	11,202	739	18,041
会計方針の変更による累積的影響額			649		649
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,857	3,721	11,851	739	18,691
当期変動額					
剰余金の配当			479		479
親会社株主に帰属する当期純利益			903		903
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	424	0	423
当期末残高	3,857	3,721	12,276	740	19,115

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,073	77	10	2,162	20,203
会計方針の変更による累積的影響額					649
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,073	77	10	2,162	20,853
当期変動額					
剰余金の配当					479
親会社株主に帰属する当期純利益					903
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,054	52	267	2,374	2,374
当期変動額合計	2,054	52	267	2,374	2,798
当期末残高	4,128	130	278	4,536	23,652

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,857	3,721	12,276	740	19,115
当期変動額					
剰余金の配当			542		542
親会社株主に帰属する当期純利益			1,906		1,906
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,364	0	1,363
当期末残高	3,857	3,721	13,640	740	20,478

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,128	130	278	4,536	23,652
当期変動額					
剰余金の配当					542
親会社株主に帰属する当期純利益					1,906
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	648	22	779	153	153
当期変動額合計	648	22	779	153	1,209
当期末残高	4,776	108	501	4,383	24,861

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,637	3,016
減価償却費	378	601
減損損失	5	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	54	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	64
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	3
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	60	65
建物解体費用引当金の増減額(は減少)	110	22
受取利息及び受取配当金	174	192
支払利息	36	29
為替差損益(は益)	-	21
固定資産処分損益(は益)	11	0
投資有価証券売却損益(は益)	24	0
ゴルフ会員権評価損	6	6
売上債権の増減額(は増加)	3,200	1,375
未成工事支出金等の増減額(は増加)	316	438
仕入債務の増減額(は減少)	4,379	2,054
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,216	784
その他	349	1,225
小計	72	5,591
利息及び配当金の受取額	174	192
利息の支払額	35	29
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	385	719
営業活動によるキャッシュ・フロー	174	5,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	696	543
定期預金の払戻による収入	733	477
有形固定資産の取得による支出	89	165
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	37	80
投資有価証券の取得による支出	305	5
投資有価証券の売却による収入	84	0
その他	36	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	347	343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	479	542
その他	26	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	505	572
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	975	4,097
現金及び現金同等物の期首残高	7,752	6,776
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,776	1 10,873

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

すべての子会社4社を連結しております。子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、亞太朝日股份有限公司及びASAHI ENGINEERING(MALAYSIA)SDN.BHD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

材料貯蔵品:移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金:個別法による原価法

製品・仕掛品:個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるための引当てであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるための引当てであり、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支出に備え、合理的に見積られる見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

建物解体費用引当金

建物解体の支出に備えるため、当連結会計年度末における解体支出の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

本社及び本店等移転に伴い、利用不能となる「建物」、「構築物」及び「工具器具・備品」等の資産について、耐用年数を移転月までの期間に見直しております。また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支出発生までの見込期間を見直しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ204百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の銀行借入れに対し、次のとおり保証をしております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	25百万円	17百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結していません。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

3 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形の譲渡高	1,083百万円	2,684百万円
支払留保額	242百万円	602百万円

4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金を相殺して表示しております。

相殺表示した未成工事支出金に対応する工事損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	50百万円	50百万円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
	185百万円	178百万円

2 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
ゴルフ会員権等	26百万円	3百万円

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
建物・構築物	0百万円	0百万円
機械、車両運搬具及び工具器具備品	14百万円	0百万円
その他	- 百万円	3百万円
計	14百万円	3百万円

4 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
	365百万円	23百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の遊休資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都他	遊休資産	電話加入権	5百万円

当社グループは管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各不動産等をグルーピングの単位としております。

上記資産は将来使用する予定がないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額で測定し、正味売却価額は備忘価額を基に算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都他	遊休資産	電話加入権	2百万円

当社グループは管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各不動産等をグルーピングの単位としております。

上記資産は将来使用する予定がないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額2百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額で測定し、正味売却価額は備忘価額を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,878百万円	784百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	2,878	784
税効果額	823	136
その他有価証券評価差額金	2,054	648
為替換算調整勘定：		
当期発生額	52	22
為替換算調整勘定	52	22
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	419	1,105
組替調整額	25	27
税効果調整前	393	1,133
税効果額	126	353
退職給付に係る調整額	267	779
その他の包括利益合計	2,374	153

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,000,000	-	-	34,000,000
自己株式				
普通株式 (注)	2,064,861	1,046	-	2,065,907

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,046株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	239	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	239	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	303	利益剰余金	9.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,000,000	-	-	34,000,000
自己株式				
普通株式(注)	2,065,907	1,438	-	2,067,345

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,438株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	303	9.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	239	7.5	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	303	利益剰余金	9.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預金勘定	7,401百万円	11,525百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	625	651
現金及び現金同等物	6,776	10,873

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバ(工具器具備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	97	159
1年超	294	139
合計	391	299

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1	-
1年超	-	-
合計	1	-

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に係る規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用することとしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、当連結会計年度末現在、デリバティブ取引の残高はありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	7,401	7,401	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	34,065	34,065	-
(3) 投資有価証券	10,108	10,108	-
資産計	51,575	51,575	-
(1) 支払手形・工事未払金等	19,620	19,620	-
(2) 電子記録債務	9,824	9,824	-
(3) 短期借入金	3,300	3,300	-
(4) 未払法人税等	489	489	-
負債計	33,234	33,234	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	11,525	11,525	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	34,924	34,924	-
(3) 投資有価証券	10,898	10,898	-
資産計	57,347	57,347	-
(1) 支払手形・工事未払金等	21,651	21,651	-
(2) 電子記録債務	9,848	9,848	-
(3) 短期借入金	3,300	3,300	-
(4) 未払法人税等	1,096	1,096	-
負債計	35,896	35,896	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品を除き、上場株式のみを取引所の価格によって時価を算定しております（下記（注）2参照）。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
投資有価証券		
非上場株式	1,097	1,097

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,388	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	33,649	416	-	-
合計	41,038	416	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	11,513	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	34,777	146	-	-
合計	46,290	146	-	-

4 短期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,300	-	-	-	-	-
リース債務	25	20	11	0	-	-
合計	3,325	20	11	0	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,300	-	-	-	-	-
リース債務	25	16	5	1	-	-
合計	3,325	16	5	1	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	10,078	3,974	6,104
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,078	3,974	6,104
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	29	35	5
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	29	35	5
合計	10,108	4,010	6,098

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,097百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	10,023	3,089	6,933
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,023	3,089	6,933
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	874	925	50
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	874	925	50
合計	10,898	4,015	6,882

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,097百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	84	24	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	84	24	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社及び国内連結子会社は、上記に加え、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、上記厚生年金基金制度については、平成28年7月から総合設立型の確定給付企業年金制度への移行を予定しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,157 百万円	5,082 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,008	-
会計方針の変更を反映した期首残高	5,148	5,082
勤務費用	310	325
利息費用	76	78
数理計算上の差異発生額	149	873
退職給付の支払額	303	380
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	5,082	5,978

(注) その他は、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	4,246 百万円	4,601 百万円
期待運用収益	101	109
数理計算上の差異の発生額	269	232
事業主からの拠出額	135	140
退職給付の支払額	152	190
年金資産の期末残高	4,601	4,429

(注) 簡便法を採用している連結子会社に係るものが含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,594 百万円	3,160 百万円
年金資産	4,601	4,429
	2,007	1,268
非積立型制度の退職給付債務	2,488	2,817
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	481	1,549
退職給付に係る負債	481	1,549
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	481	1,549

(注) 簡便法を採用している連結子会社に係るものが含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	310 百万円	325 百万円
利息費用	76	78
期待運用収益	101	109
数理計算上の差異の費用処理額	6	30
過去勤務費用の費用処理額	18	3
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	260	265

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、その他に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	18 百万円	3 百万円
数理計算上の差異	412	1,136
合計	393	1,133

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	22 百万円	19 百万円
未認識数理計算上の差異	433	703
合計	410	722

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	56.1 %	52.2 %
株式	31.1	27.4
現金及び預金	5.2	5.2
その他	7.6	15.2
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.5 %	0.2 %
長期期待運用収益率	2.4 %	2.4 %

3 複数事業主制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度292百万円、当連結会計年度189百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日) (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日) (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	37,499 百万円	41,829 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	50,287	53,355
差引額	12,787	11,525

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	15.0%	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当連結会計年度	14.8%	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高 13,216百万円、当年度剰余金161百万円及び別途積立金267百万円であり、当連結会計年度においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高 12,692百万円、当年度剰余金737百万円及び別途積立金429百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度145百万円、当連結会計年度145百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9百万円	12百万円
未払賞与	336	532
退職給付に係る負債	156	474
役員退職慰労引当金	84	81
ゴルフ会員権評価損	44	41
未払事業税等	29	82
棚卸資産評価損	12	22
工事損失引当金	307	283
その他	171	187
繰延税金資産小計	1,152	1,719
評価性引当額	300	292
繰延税金資産合計	852	1,427
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,969	2,106
その他	157	166
繰延税金負債合計	2,127	2,272
繰延税金資産(は負債)の純額	1,274	845

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(は負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	456百万円	710百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	1,731	1,555

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.2	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	0.4
住民税均等割等	4.2	2.0
研究費の法人税特別控除	1.0	0.5
評価性引当額増減	8.8	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9	1.8
その他	1.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	36.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が75百万円減少し、法人税等調整額が53百万円、その他有価証券評価差額金が117百万円、退職給付に係る調整累計額が12百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「設備工事業業」、「機器製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

設備工事業業につきましては、空気調和衛生設備の技術を核として、その設計・監督・施工を主な事業としております。

機器製造販売事業につきましては、設備工事業業と合わせて、空気調和、温湿度調節の技術を活かし、半導体や液晶製造装置向けの精密環境制御機器を主とした環境機器の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	設備工 事 業	機器製造 販売事業	合 計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	66,429	4,813	71,243	-	71,243
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	0	0	-
計	66,429	4,813	71,243	0	71,243
セグメント利益又はセグメント 損失() (注) 2	1,649	45	1,603	-	1,603
セグメント資産	38,804	6,663	45,467	16,516	61,984
その他の項目					
減価償却費	173	204	378	-	378
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	107	28	135	-	135
減損損失(注) 3	5	-	5	-	5

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額の主なものは提出会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

- 2 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 減損損失の内訳は電話加入権(無形固定資産)5百万円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	設備工 事 業	機器製造 販売事業	合 計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	67,465	5,439	72,904	-	72,904
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	-	35	35	-
計	67,500	5,439	72,939	35	72,904
セグメント利益(注) 2	2,807	34	2,842	-	2,842
セグメント資産	39,062	7,214	46,277	21,841	68,118
その他の項目					
減価償却費	412	189	601	-	601
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	351	80	431	-	431
減損損失(注) 3	2	-	2	-	2

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額の主なものは提出会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

- 2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 減損損失の内訳は電話加入権(無形固定資産)2百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱竹中工務店	9,509	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	設備工事業	機器製造販売事業	合計
減損損失	5	-	5

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	設備工事業	機器製造販売事業	合計
減損損失	2	-	2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	740.65円	778.57円
1株当たり当期純利益	28.29円	59.72円

(注) 1 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	23,652	24,861
普通株式に係る純資産額 (百万円)	23,652	24,861
普通株式の発行済株式数 (千株)	34,000	34,000
普通株式の自己株式数 (千株)	2,065	2,067
1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数 (千株)	31,934	31,932

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	903	1,906
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	903	1,906
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,934	31,933

(重要な後発事象)

単元株式数の変更及び株式の併合並びにこれらに伴う定款一部変更

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の第87回定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、本株主総会において株主併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更及び定款一部変更を行うことを決議いたしました。株式併合に係る議案は、同株主総会において、承認可決されました。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位(1単元株式数あたりの金額)の水準(5万円以上50万円未満)及び中長期的な株価変動等も勘案し、当社株式に対し、より投資しやすい環境を整えることを目的として株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	34,000,000株
株式併合により減少する株式数	27,200,000株
株式併合後の発行済株式総数	6,800,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月13日
株主総会決議日	平成28年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,703.27円	3,892.84円
1株当たり当期純利益	141.43円	298.58円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,300	3,300	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	25	25	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33	23	-	平成29年4月～ 平成31年8月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,358	3,349	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	16	5	1	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,011	29,123	47,682	72,904
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失() (百万円)	46	646	1,459	3,016
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失() (百万円)	73	388	918	1,906
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	2.31	12.17	28.78	59.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	2.31	14.48	16.61	30.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,273	10,457
受取手形	647	1,409
電子記録債権	1,467	2,645
完成工事未収入金	28,944	27,346
売掛金	2,858	3,276
製品	4	42
未成工事支出金	586	742
仕掛品	501	768
材料貯蔵品	196	191
前払費用	132	142
未収入金	310	684
立替金	1,201	690
繰延税金資産	596	848
その他	131	127
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	43,851	49,370
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,600	4,993
減価償却累計額	3,516	3,128
建物(純額)	2,083	1,865
構築物	193	188
減価償却累計額	166	169
構築物(純額)	26	18
機械及び装置	305	319
減価償却累計額	222	246
機械及び装置(純額)	82	73
車両運搬具	70	70
減価償却累計額	62	63
車両運搬具(純額)	8	6
工具器具・備品	532	479
減価償却累計額	486	428
工具器具・備品(純額)	46	50
土地	1,987	1,987
リース資産	99	102
減価償却累計額	43	55
リース資産(純額)	56	46
建設仮勘定	-	23
有形固定資産合計	4,291	4,072

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	195	248
その他	21	19
無形固定資産合計	216	268
投資その他の資産		
投資有価証券	11,205	11,995
関係会社株式	114	114
出資金	5	5
長期貸付金	3	2
従業員に対する長期貸付金	3	0
破産更生債権等	4	12
長期前払費用	15	16
長期保証金	597	616
役員従業員保険料	648	638
貸倒引当金	30	36
投資その他の資産合計	12,567	13,366
固定資産合計	17,075	17,707
資産合計	60,927	67,078
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,550	4,516
電子記録債務	9,824	9,848
工事未払金	14,344	16,498
買掛金	651	494
短期借入金	3,300	3,300
リース債務	25	25
資産除去債務	1	3
未払金	186	508
未払費用	574	932
未払法人税等	477	1,093
未成工事受入金	490	1,339
預り金	363	456
完成工事補償引当金	58	44
工事損失引当金	343	254
建物解体費用引当金	-	88
独占禁止法関連損失引当金	237	-
役員賞与引当金	-	66
営業外支払手形	0	34
流動負債合計	35,431	39,503

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
固定負債		
リース債務	33	23
退職給付引当金	888	812
役員退職慰労引当金	259	264
資産除去債務	18	99
建物解体費用引当金	110	-
繰延税金負債	1,598	1,780
固定負債合計	2,908	2,980
負債合計	38,340	42,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,857	3,857
資本剰余金		
資本準備金	3,013	3,013
その他資本剰余金	708	708
資本剰余金合計	3,721	3,721
利益剰余金		
利益準備金	964	964
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	24	20
別途積立金	6,255	6,255
繰越利益剰余金	4,375	5,739
利益剰余金合計	11,619	12,979
自己株式	740	740
株主資本合計	18,458	19,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,128	4,776
評価・換算差額等合計	4,128	4,776
純資産合計	22,586	24,594
負債純資産合計	60,927	67,078

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
完成工事高	65,688	66,674
製品売上高	4,813	5,439
売上高合計	70,501	72,113
売上原価		
完成工事原価	59,786	58,749
製品売上原価	4,377	4,798
売上原価合計	64,164	63,547
売上総利益		
完成工事総利益	5,901	7,925
製品売上総利益	436	640
売上総利益合計	6,337	8,566
販売費及び一般管理費		
役員報酬	208	217
従業員給料手当	2,013	2,313
役員賞与引当金繰入額	-	66
退職給付費用	159	128
役員退職慰労金	12	6
役員退職慰労引当金繰入額	44	44
法定福利費	289	357
福利厚生費	228	315
修繕維持費	39	45
事務用品費	62	85
通信交通費	299	321
動力用水光熱費	41	39
調査研究費	239	243
広告宣伝費	22	36
貸倒引当金繰入額	-	6
交際費	133	152
寄付金	9	38
地代家賃	231	299
減価償却費	137	394
租税公課	116	162
保険料	9	13
雑費	440	468
販売費及び一般管理費合計	4,740	5,757
営業利益	1,597	2,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	167	185
不動産賃貸料	25	25
貸倒引当金戻入額	7	-
その他	23	24
営業外収益合計	223	236
営業外費用		
支払利息	36	29
コミットメントフィー	21	21
その他	7	11
営業外費用合計	65	62
経常利益	1,755	2,982
特別利益		
固定資産処分益	1 26	1 3
投資有価証券売却益	24	0
補助金収入	15	-
独占禁止法関連損失引当金戻入額	-	65
特別利益合計	66	68
特別損失		
固定資産処分損	2 14	2 3
投資有価証券評価損	0	-
ゴルフ会員権評価損	6	6
減損損失	5	2
建物解体費用引当金繰入額	110	38
独占禁止法関連損失引当金繰入額	60	-
特別損失合計	197	50
税引前当期純利益	1,624	3,000
法人税、住民税及び事業税	591	1,305
法人税等調整額	117	207
法人税等合計	708	1,098
当期純利益	915	1,902

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		17,328	29.0	16,690	28.4
労務費		1,968	3.3	2,247	3.8
外注費		32,065	53.6	31,013	52.8
経費 (うち人件費)		8,423 (5,008)	14.1 (8.4)	8,797 (5,164)	15.0 (8.8)
計		59,786	100.0	58,749	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		654	15.9	852	16.5
労務費		181	4.4	126	2.5
外注費		2,029	49.4	2,885	56.1
経費		1,243	30.3	1,279	24.9
当期総製造費用		4,110	100.0	5,143	100.0
期首仕掛品たな卸高		759		501	
期首製品たな卸高		17		4	
合 計		4,887		5,650	
期末仕掛品たな卸高		501		768	
期末製品たな卸高		4		42	
他勘定振替高		3		40	
製品売上原価		4,377		4,798	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算です。

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

区分	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
機械及び装置	1 百万円	18 百万円
完成工事原価	1	-
ソフトウェア	-	18
販売費及び一般管理費	-	3
	3	40

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,857	3,013	708	3,721	964	20	6,255	3,293	10,533
会計方針の変更による累積的影響額								649	649
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,857	3,013	708	3,721	964	20	6,255	3,943	11,182
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						5		5	-
圧縮記帳積立金の積立						9		9	-
剰余金の配当								479	479
当期純利益								915	915
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	-	432	436
当期末残高	3,857	3,013	708	3,721	964	24	6,255	4,375	11,619

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	739	17,372	2,073	2,073	19,446
会計方針の変更による累積的影響額		649			649
会計方針の変更を反映した当期首残高	739	18,022	2,073	2,073	20,095
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
圧縮記帳積立金の積立		-			-
剰余金の配当		479			479
当期純利益		915			915
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,054	2,054	2,054
当期変動額合計	0	436	2,054	2,054	2,490
当期末残高	740	18,458	4,128	4,128	22,586

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,857	3,013	708	3,721	964	24	6,255	4,375	11,619
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						3		3	-
剰余金の配当								542	542
当期純利益								1,902	1,902
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	1,363	1,359
当期末残高	3,857	3,013	708	3,721	964	20	6,255	5,739	12,979

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	740	18,458	4,128	4,128	22,586
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		542			542
当期純利益		1,902			1,902
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			648	648	648
当期変動額合計	0	1,359	648	648	2,007
当期末残高	740	19,817	4,776	4,776	24,594

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)材料貯蔵品：移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)未成工事支出金：個別法による原価法

(3)製品・仕掛品：個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産

自社利用ソフトウェア：社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

定額法

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるための引当てであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2)完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるための引当てであり、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3)工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6)独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支出に備え、合理的に見積られる見込額を計上しております。

(7)役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(8)建物解体費用引当金

建物解体の支出に備えるため、当事業年度末における解体支出の見込額に基づき計上しております。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更）

本社及び本店等移転に伴い、利用不能となる「建物」、「構築物」及び「工具器具・備品」等の資産について、耐用年数を移転月までの期間に見直しております。また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支出発生までの見込期間を見直しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ204百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の銀行借入れに対し、次のとおり保証をしております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	25百万円	17百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

3 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形の譲渡高	1,083百万円	2,684百万円
支払留保額	242百万円	602百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
ゴルフ会員権等	26百万円	3百万円

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物・構築物	0百万円	0百万円
機械、車両運搬具及び工具器具備品	14百万円	0百万円
その他	-百万円	3百万円
計	14百万円	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額114百万円、前事業年度の貸借対照表計上額114百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9百万円	13百万円
未払賞与	333	529
退職給付引当金	289	250
役員退職慰労引当金	84	81
ゴルフ会員権評価損	42	40
未払事業税等	28	82
棚卸資産評価損	12	22
工事損失引当金	307	283
その他	171	187
繰延税金資産小計	1,279	1,491
評価性引当額	298	291
繰延税金資産合計	980	1,200
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,969	2,106
その他	13	26
繰延税金負債合計	1,983	2,132
繰延税金資産(は負債)の純額	1,002	931

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(は負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	596百万円	848百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	1,598	1,780

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.2	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	0.4
住民税均等割等	4.2	2.0
研究費の法人税特別控除	1.0	0.5
評価性引当額増減	8.8	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9	1.8
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	36.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が63百万円減少し、法人税等調整額が54百万円、その他有価証券評価差額金が117百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

単元株式数の変更及び株式の併合並びにこれらに伴う定款一部変更

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の第87回定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、本株主総会において株主併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更及び定款一部変更を行うことを決議いたしました。株式併合に係る議案は、同株主総会において、承認可決されました。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位(1単元株式数あたりの金額)の水準(5万円以上50万円未満)及び中長期的な株価変動等も勘案し、当社株式に対し、より投資しやすい環境を整えることを目的として株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	34,000,000株
株式併合により減少する株式数	27,200,000株
株式併合後の発行済株式総数	6,800,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月13日
株主総会決議日	平成28年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,536.46円	3,850.92円
1株当たり当期純利益	143.34円	297.91円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価 証券	その 他 有 価 証 券	小野薬品工業(株)	170,321	3,897
		アステラス製薬(株)	949,625	1,476
		(株)みずほフィナンシャルグループ	4,653,953	824
		日本土地建物(株)	27,000	567
		京阪ホールディングス(株)	662,560	523
		東海旅客鉄道(株)	25,000	499
		キリンホールディングス(株)	243,050	375
		(株)テーオーシー	395,250	374
		アサヒグループホールディングス(株)	106,000	362
		アズビル(株)	120,000	341
		(株)世界貿易センタービルディング	100,000	300
		森永乳業(株)	462,249	266
		東日本旅客鉄道(株)	23,200	232
		(株)ニコン	129,000	228
		(株)ダイフク	100,000	185
		ニッタ(株)	62,900	182
		西日本旅客鉄道(株)	24,000	164
		松井建設(株)	199,100	141
		損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	35,456	115
		(株)NTTドコモ	40,000	103
		日本ケミファ(株)	180,000	89
		清水建設(株)	90,302	85
		日本信号(株)	62,000	57
		(株)ハーフ・センチュリー・モア	1,000	50
		関西高速鉄道(株)	1,000	50
		東京都競馬(株)	193,699	43
		ソーダニッカ(株)	90,000	42
		(株)SCREENホールディングス	50,000	41
その他47銘柄	826,853	372		
計		10,023,519	11,995	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,600	189	795	4,993	3,128	407	1,865
構築物	193	-	4	188	169	7	18
機械及び装置	305	28	14	319	246	38	73
車両運搬具	70	3	3	70	63	5	6
工具器具・備品	532	32	85	479	428	27	50
土地	1,987	-	-	1,987	-	-	1,987
リース資産	99	18	14	102	55	27	46
建設仮勘定	-	43	20	23	-	-	23
有形固定資産計	8,789	315	939	8,165	4,092	514	4,072
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	547	299	82	248
その他	-	-	-	57	38	-	19
無形固定資産計	-	-	-	605	337	82	268
長期前払費用	42	12	28	25	8	6	16

(注) 1 当期減少額の主なものは、本社及び本店移転に係る減少額790百万円であります。

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下につき、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	11	3	2	37
完成工事補償引当金	58	44	46	11	44
工事損失引当金	343	23	60	52	254
建物解体費用引当金	110	38	60	-	88
独占禁止法関連損失 引当金	237	-	171	65	-
役員賞与引当金	-	66	-	-	66
役員退職慰労引当金	259	443	39	-	264

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、個別債権の回収及び個別見積りの見直しによる戻入額1百万円、一般債権の洗替による戻入額1百万円であります。

工事損失引当金の当期減少額(その他)は、利益改善による戻入額52百万円であります。

完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、瑕疵工事の未発生による戻入額11百万円であります。

独占禁止法関連損失引当金の当期減少額(その他)は、課徴金等の見積額と支出額との差額の戻入額65百万円
であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・受渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買委託に係る手数料相当額として、別に定めることとなった金額を徴求する。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.asahikogyosha.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しておりませんので該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第87期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第87期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社朝日工業社
取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 万富 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光成 卓郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 郁男 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日工業社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日工業社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日工業社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社朝日工業社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社朝日工業社

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 万富 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光成 卓郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 郁男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日工業社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日工業社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。